資料６

介護保険事業計画部会　報告

１　審議事項

（１）第 10 期計画の構成

第１章　計画の策定にあたって　★

計画策定の趣旨や介護保険制度の主な改正内容など

第２章　高齢者を取り巻く現状と課題　☆

統計や高齢者実態調査に基づく現状と課題

第３章　施策の方向性　☆

保健福祉総合計画を踏まえた施策の方向性や主な取組み

第４章　サービス量の見込等　★

人口や要介護認定者数の推計、介護サービス量等の見込など

第５章　介護保険事業に係る費用の見込みと第１号被保険者保険料　◎

★・・・介護保険事業計画部会で審議済み
☆・・・高齢者保健福祉専門分科会で審議
◎・・・第１～４章の審議内容を踏まえ作成

（２）具体的な審議項目

第 10 期計画における次の事項について審議を行った。

① 高齢者数・要介護認定者数の推計について
② 日常生活圏域について
③ 介護サービス基盤の整備について
④ 介護サービス必要見込量の推計について
⑤ 地域支援事業について
⑥ 市町村特別給付等について

２　審議経過

福岡市保健福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会長が指名する６名の部会委員で、令和８年６月 23 日から３回にわたり部会を開催し、以下のとおり審議を行った。

開　催　日	議　事
第１回 令和８年６月 23 日	１）部会長、副部会長の選出について ２）介護保険事業計画部会の審議事項について ３）福岡市の介護保険制度の現状について ４）被保険者数、要介護認定者数の推計について ５）日常生活圏域について ６）介護サービス基盤の整備量について

第２回 令和８年７月 15 日	１）介護サービスの利用状況について ２）第 10 期介護保険事業計画における介護サービス必要量の推計について ３）第１回介護保険事業部会の振り返り
第３回 令和８年８月 31 日	１）令和 22 年度における介護サービス必要量の推計について ２）地域支援事業について ３）市町村特別給付等について

３　審議結果

①　高齢者数・要介護認定者数の推計

ア　第９期計画の推計人口をもとに、令和６、７年度の計画値と実績値との差異を考慮して、第 10 期介護保険事業計画期間（令和９年度から 11 年度）及び令和 22 年度における高齢者数（被保険者数）を以下のとおり推計した。

	Ｒ７	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ22
高齢者数（人）	361,406	369,800	374,500	379,700	462,100
高齢化率	22.3%	22.7%	22.9%	23.2%	27.8%

イ　アの高齢者数や、過去の認定率の推移から推計した認定率をもとに、第 10 期介護保険事業計画期間及び令和 22 年度における要介護認定者数を以下のとおり推計した。

	Ｒ７	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	Ｒ22
要介護認定者数（人）	75,946	80,830	83,501	86,422	111,036
認定率	20.5%	22.0%	22.4%	22.9%	24.1%

②　日常生活圏域

国における日常生活圏域の設定方針をふまえ、現行計画の５９圏域を引き継ぐこととした。

③　介護サービス基盤の整備

第 10 期計画期間においては、

≪１≫　在宅生活を支えるサービスの確保

≪２≫　認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活できるサービスの確保

≪３≫　ニーズを担保するサービス量の整備

という整備方針に基づき、整備を進めることとした。

④　介護サービス必要見込量の推計

①の要介護認定者数をもとに、介護サービスの利用状況、介護サービス基盤の整備目標量などを勘案し、各年度におけるサービスごとの必要見込量を推計した。

⑤　地域支援事業

地域支援事業のこれまでの実施状況や今後の高齢者数の伸びなどから、各年度における事業ごとの必要見込量を設定した。

⑥　市町村特別給付等

第１号被保険者の保険料のみを財源として、市町村特別給付・保健福祉事業として実施することができる要介護者等への支援事業や家族介護者への支援事業については、第９期計画と同様に、地域支援事業及び一般施策で行っている高齢者保健福祉事業として実施していくこととした。

【介護保険事業計画部会委員名簿】

団　体　名　等	氏　　名	備　考
弁護士	岩城　和代	
Roren 主宰	香月　真	
ケアプランセンターうさぎ管理者	上坂　美紀代	
福岡市介護保険事業者協議会	袈裟丸　政憲	◎副部会長
西南学院大学	田中　康雄	◎部会長
特定非営利活動法人なごみの家	宮川　伸吾	

（敬称略・五十音順）